

平成30年度安全教育年間計画表

六郷小型貨物自動車運送株式会社

		項目	内容	実施予定												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	1	トラックを運転する場合の心構え	運送事業は公共的な輸送事業であり、貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命である。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	2	トラックの運行の安全を確保する 為に遵守すべき基本的事項	事業法に基づき、運転手が遵守すべき事項及び交通ルール等を理解させる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	3	トラックの構造上の特性	トラックの車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等が他の車両と異なることを理解させる。		●			●				●			●	
4	4	貨物の正しい積載方法	偏荷重が生じないような貨物の積載方法及び運搬中に荷崩れが生じないような貨物の固縛方法を指導する。	●			●				●			●		
5	5	過積載の危険性	過積載がトラックの制動距離や安定性等に与える影響を理解させる。			●				●			●			●
6	6	適切な運行の経路及び当該経路 における道路及び交通の状況	運送事業に関わる主な道路及び交通の状況を把握させ、これらの状況を踏まえ、トラックを安全に運転するために留意すべき事項を指導する。		●			●				●			●	
7	7	危険の予測及び回避	悪天候、内輪差、視界の制約及びジャックナイフ現象等のトラックの運転に関して生じる様々な危険についての理解と、必要な技能を取得させる。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8	8	運転者の運転適性に応じた安全 運転	適性診断の結果に基づき、この運転者に自らの運転行動の特性を自覚させるよう努める。	各自適性診断受診後1ヶ月以内												
9	9	交通事故に関わる運転者の生理 的及び心理的要因及びこれらへ の対処方法	過労及び飲酒等の生理的要因並びに慣れや運転技能への過信による集中力の欠如等の心理的要因が交通事故を引き起こすおそれがあることを理解させる。又、運転中に疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩又は睡眠をとるよう指導する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	10	健康管理の重要性	疾病が交通事故の要因となるおそれがあることを理解させ、適正な健康管理を行うことの重要性を理解させる。	●			●				●			●		
11	11	添乗指導	(運転者自身の運転を自ら気付き考えるよう添乗指導する)	各自年1回												